会議の開催について（お知らせ）

１ 会　議　の　名　称 ： 令和７年度　第３回千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会

２ 議　　題

１　開会
２　教育委員会挨拶
３　報告
（１）「第２回千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会」の議事録について
（２）令和６年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の報告
４　協議
（１）千葉市いじめ防止基本方針（改正案）について
（２）個別事案について（非公開）
５　連絡
６　閉会

３ 開　催　日　時 ： 令和8年1月30日(金)　10:00　～　12:00

４ 会　議　の　方　法 ： **対面会議**
※　通信回線を利用して会議に参加する者がいる場合に限る。

５ 開　催　場　所　等 ： 千葉市役所　高層棟４階Ｌ会議室４０１

６ 傍聴者等の定員 ： ８ 人

７ 傍聴者等の決定方法 ： ☑ 当日先着順
☐ 事前に （ ☐ 抽選　・ ☐ 先着順 ）

８ 会議の一部を非公開とする理由

議題中、協議については、千葉市情報公開条例第７条第２号に該当する情報（不開示情報）を含むため。また千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会設置条例第３条第２号から第４号までに掲げる所掌事務に関する対策調査委員会の会議内容は、千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会運営要綱第２条第２項により原則非公開であるため。

９ 問　い　合　わ　せ　先 ： 千葉市教育委員会学校教育部教育支援課
電話　043-245-5935　（ 内線　6639 ）

10 注　意　事　項 ：

（１）傍聴等の受付は、９時３０分から９時５０分まで会議の開催場所等の前で行います。
（２）会議の開催場所等において、写真撮影、録画、録音等は行わないでください。
（３）その他会議の支障となる行為はしないでください。
（４）会議当日、傍聴等要領を配布します。傍聴等要領の記載事項に違反したときは、退場していただく場合があります。